

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>カンボジア教育・青年・スポーツ省（以下、教育省）は、教育改革を進めており、ASEAN 基準に合わせるため、すべての教員が学士（4 年制大学卒業）を取得できるよう 4 年制の教員養成課程を設立しようとしている。一方、体育科については、国立体育・スポーツ研究所（以下、NIPES）において 2 年制課程で中学校・高等学校の体育教員を養成しており、4 年制にするためにはカリキュラム等のシステム構築、人材育成、施設整備等、多くの課題を抱えている。本プロジェクトでは、10 年に亘りカンボジアの体育科教育の発展のために活動してきた当会の知見を活かし、他教科の教員養成大学と一貫性のとれた 4 年制体育大学を設立することを目的としている。</p> <p>Ministry of Education, Youth and Sport (MoEYS) has been renovating the education system and in order to ailing with other ASEAN countries, which all the teachers have bachelor degree, implementing the project to develop Teacher Education College (TEC: 4-year university); however, physical education course is not included in the TEC system and National Institute of Physical Education and Sport (NIPES) remains as 2-year college to train PE teachers for lower and upper secondary school. Therefore, in this project, the goal is to develop consistent 4-year university of physical education with TEC to educate PE teachers for lower and upper secondary schools.</p>
(2) 事業の必要性（背景）	<p>●事業申請に至る経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジアでは、アセアン各国との調整により教員養成システムが見直されており、全教員を学士取得者とする 것을目指し、現在 2 年制で 18 州にある小学校教員養成校と 5 州にある中学校教員養成校は 2020 年を目標に 4 年制の教員養成大学へと移行される計画である。 ・中・高等学校の教員のうち、体育科教員だけは、上記 4 年制大学化が計画されている教員養成校ではなく、教育省の NIPES にて育成されている。 ・上記の教員養成大学への移行過程において、小学校の教員は全教科を教えるため、体育科も教員養成大学の中に含まれるが、中・高等学校については専科であるため、依然として 2 年制の NIPES で体育教員が養成されることになる。 ・NIPES 以上に体育・スポーツに関する知識を有している機関がない中、全ての教科の教員を学士取得者とするためには、NIPES に 4 年制の体育科コースを設立する必要があり、カンボジアで 10 年以上、小・中学校の体育科教育の発展に携わってきた当会に対して、教育省より、NIPES の体育科コースの 4 年制大学化への協力依頼があった。¹ <p>●NIPES の体育科コース 4 年制大学化における課題</p>

¹ 別添 1 教育・青年・スポーツ省からハート・オブ・ゴールドへの協力依頼レター

- ・ カンボジアの学習指導要領や体育の授業の実施状況に基づいた既存の体育科カリキュラムがないことから、教育省と 2017 年に体育科カリキュラム策定支援に関する MOU を締結したフランスのナント大学の知見も活用しつつ、右カリキュラムを作成する必要がある。
 - ・ NIPES の授業の内容は、実技（スポーツ）に偏っており、教授法や指導方法等を教えていないため、新しいカリキュラムを作り、その内容を教えられる人材を育てなければならない。
 - ・ 体育科教員が体育科学習指導要領に則した教授内容を習得するための体育・スポーツ施設が NIPES に整備されていない。
- 以上の 3 つの課題を解決するため、NIPES の体育科コースに 4 年制大学としてのカリキュラムを整備し、そのカリキュラムを教えることのできる人材育成とカリキュラム内容実施のための施設整備を合わせた事業を提案する。
- 体育科の意義とカンボジアの教育システム内での位置づけ
- ・ 2013 年の UNESCO の統計では、全世界で 97% の国で体育が教育課程に導入されており、アジアでは 100% 導入されている。
 - ・ 世界的には、1978 年 11 月の UNESCO 総会にて「体育・スポーツ国際憲章」が採択され、2015 年 11 月に改訂された「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」では、「第 1 条 体育・身体活動・スポーツの実践は、すべての人の基本的権利である」「第 4 条 体育・身体活動・スポーツのプログラムは、生涯にわたる参加の動機付けとならなければならない」等が謳われている。
 - ・ カンボジアでは、体育は、2015 年に改訂されたカリキュラム・フレームワークの中で、自らの可能性を最大限に高められるよう「態度・知識・技能」を学ぶための 10 教科（国語；クメール語、算数・数学、理科、社会、芸術、体育、保健、コンピューター（ICT）、外国語、ローカルライフスキル）の一つとして位置付けられており、体育科は週 2 時間、年間 70 時間の授業数が確保されている。
 - ・ 当会がカンボジア教育省と協力して作成した体育科学習指導要領は、2007 年に小学校、2016 年に中学校のものが認定されており、その内容はカリキュラム・フレームワーク内に記載のある「態度・知識・技能」を育てる内容となっており、体育の授業においてグループやチームで一緒に競技を行うことで、チームワーク、ルールの遵守やフェアプレイ等、生徒たちが成人し、社会に出た時に活用できる多くの資質を身につけることができる。
 - ・ 上記のようにカンボジアの小中学校では、体育が教育対象科目になっているが、実際にはほとんどの学校で授業が行われていない。そのため、体育を通じた健康作りについて国民の意識が低いので体育教育を体系的に確立させることは、国民保健を改善していく意義を持つ。
- 「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性
- ・ 2017 年 7 月にロシアのカザンで開催されたユネスコ体育・スポーツ大臣会合において、「カザン行動計画」が採択され、ユ

	<p>ネスコの SDGs に則った体育・スポーツの発展や障がい者や女性のインクルージョン等が盛り込まれており、体育・スポーツが SDGs の達成においても重要な役割を担うことが明記されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジアの 4 年制体育大学システムの構築は、2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の以下の項目の達成に貢献できる取り組みである。 目標 4、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」 「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」 「2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。」 <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 カンボジア政府が掲げる国家開発計画「四辺形戦略」のひとつである「能力強化と人材開発」に位置づけられる。また、これに対応し、教育は外務省の対カンボジア国別開発協力方針の中目標：産業振興支援の産業人材の育成として位置付けられている。</p> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 カンボジアでの案件のため、該当しない。</p>
(3) 上位目標	カンボジアにおいて、4 年制の中・高等学校体育科教員養成課程がスムーズに運営され、学習指導要領に沿った体育科教育が中・高等学校教育の現場で実施されている。
(4) プロジェクト目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育科コース 4 年制大学設立委員会の設置、改訂版体育科カリキュラム、アドミッション・ポリシー、体育科の運営ハンドブック、キャリアプラン、評価ポリシー等、4 年制大学の体育科コースを開講するために必要なシステムが構築される。² ● NIPES において、4 年制大学の体育科コースを開講するために最低限必要な教員及びスタッフが育成される。 ● NIPES において、4 年制大学の体育科コースを開講するために、現行の学習指導要領の領域・種目を教えるために必要なプールが建設される。
(5) 活動内容	<p>「カンボジアにおいて、国立体育・スポーツ研究所が現状の 2 年制の専門学校から、シラバス等のシステム構築、人材育成、施設整備の 3 つの観点から向上し 4 年制大学の体育科コースとしてスムーズに移行される。」というプロジェクト目標を達成するため、以下、3 つの成果及び成果に沿った活動を計画する。</p> <p>【1 年目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NIPES の体育科コースが 4 年制大学に移行するための制度が整えられる。

² 体育科コースを 4 年制大学とするためには、NIPES において、大臣通知として、修了者を「学士」扱いとする旨の制度整備をするというレターを教育省から発出してもらうことが必要である。教員養成大学の担当者とも情報交換しながら、教員養成大学と同等の体育大学となるように調整を進める予定である。

	<p>1-1. 体育科コース 4 年制大学設立委員会を設置する。</p> <p>1-2. キック・オフ・ミーティングを開催する。(2 回開催する。1 回目は、教育総局下の教員養成局とカリキュラム開発局及び政策・計画総局と高等教育局を集めて大学設立のための共通認識を図るミーティング、2 回目は、スポーツ総局下にある NIPES、学校体育・スポーツ局、体育・スポーツ局、ナショナル・トレーニング・センターを集め、カンボジアで唯一の体育大学を設立するための NIPES の位置づけを確認するミーティング)</p> <p>1-3. 体育科コース 4 年制大学化への現状と課題を分析・説明するワークショップを開催する(筑波大学より山口助教を招聘)。</p> <p>1-4. カリキュラム内容検討ワークショップを開催する。³</p> <p>1-5. アドミッション・ポリシー (NIPES 4 年制大学体育科コースに入学するための条件や入学時点で必要な資質等を定めた基本方針) 検討ワークショップを開催する(日本体育大学の岡出教授を招聘)。</p> <p>1-6. 現職 NIPES 職員及び現場の体育教員が新たに学士を取得するためのパスウェイ(現職の体育教師が現職を継続しながら学士取得を目指せるようにする移行措置)を検討する(1-5 と同じ時期に日本体育大学の岡出教授を招聘し、実施予定)。</p> <p>1-7. キャリアプラン (NIPES を卒業した後に配属される中・高等学校等の状況を把握し、教員としてどのようなキャリアを積んでいくことができるかを記載するガイドライン) 検討ワークショップを開催する(専門家を招聘)。</p> <p>1-8. 評価ポリシー(学年ごとに学生の達成度を明確にし、体育教員になるために必要な資質を本人及び教員が確認するための基本方針) 検討ワークショップを開催する(1-7 と同じ時期に専門家を招聘し実施予定)。</p> <p>1-9. アドミッション・ポリシーを作成する。</p> <p>1-10. ナント大学が作成したカリキュラム案を修正する。</p> <p>1-11. キャリアプランを作成する。</p> <p>1-12. 評価ポリシーを作成する。</p> <p>1-13. 体育科コース運営ハンドブック (NIPES の運営スタッフが参考にし、年間行事や日々の業務を確認できる、4 年制の体育科コースを運営するための基本的事項が記載されているハンドブック) 作成ワークショップを開催する。</p> <p>1-14. 体育科コース運営ハンドブックを作成する。</p> <p>1-15. 体育科コース運営ワークショップ(体育科コース運営ハンドブックを利用して、日々の業務を行っていくことをハンドブックに沿って、説明するワークショップ)を開催する(専門家を招聘)。</p> <p>2. NIPES において、質の高い体育を教えられる人材が育成される。</p>
--	--

³ カリキュラムの詳細内容については、別添 2 を参照。

	<p>2-1. 新しいカリキュラムに沿った教員マッチアップワークショップ（体育科コースの各クラスとそれを教える教員を照らし合わせて、どのクラスの人材が不足しているかを確認し、必要に応じて育成するか、外部から招へいするかを検討するワークショップ）を開催する。</p> <p>2-2. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修の内容を検討する。</p> <p>2-3. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修を日本、カンボジア及びタイ（タイは1年目のみ）にて実施する⁴。（2020年の8か月目のワークショップでは、専門家を招聘）</p> <p>2-5. 大学マネジメント能力向上のための研修を実施する（専門家を招聘）。⁵</p> <p>3. NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる施設状況が整う</p> <p>3-1. プールを建設する。（水泳は中学校の学習指導要領で選択制として導入されている。現在、JICA 草の根技術協力事業では、まずは近くにプールがあるなどプールにアクセスできる学校をモデル校として水泳を実施してもらい、将来的には、コミュニティのプールにアクセスできる学校を教育省が選んで、その学校に安全を確保した上で水泳の授業に取り組んでもらう計画である。そのため、現場の学校で水泳を教えられる人材を育成しなければならないので、NIPESにプールを建設し、水泳の教授法を教える必要がある。）</p> <p>3-2. プール関連機材を調達する。</p> <p>3-8. 施設建設状況を確認する。（1年目はプール本体、バランシングタンク及び濾過機械室の建設。また、電気・給排水工事を行う。プール建設に関しては、施設建設専門家を雇用し、毎日午前中は現場にて、詳細図面、工程表に従った工事状況をモニタリングする。午後は当会の事務所にて報告書を作成し、月2回、設計図に従った建築が行われているか、材料等の齟齬はないか、破損等がないか、工期通り進んでいるか等を記載した報告書を提出する。）</p> <p>3-9. 施設管理のためのワークショップを開催する。</p> <p>3-10. 施設移譲のための覚書を交わし、譲渡式を行う。</p> <p>3-11. 施設運営マニュアルを作成する。</p> <p>3-12. 施設運営・利用状況のモニタリングを行う。（プールをメンテナンスするために必要なルーティン作業の回数や方法、稼働率等を確認するための統計的データ等の収集を、チェック表を作成し、用いながらモニタリングする。）</p>
--	--

⁴ 体育修士を持っている人材が少ないため、教員養成のリーダー（毎年各4名×2回）に、日本及びタイの教員養成を実施している大学で研修してもらう予定。カンボジアでの研修において、彼らが講師として、日本及びタイで学んだことを他のNIPES教員に伝えることによって国内での知識向上を図る。詳細については別添3を参照。

⁵ 1年目は年間2回実施し、1回目はカンボジアで、2回目は日本で実施する。詳細については別添3を参照。

	<p>【2年目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. NIPES の体育科コースが 4 年制大学に移行するための制度が整えられる。 <ol style="list-style-type: none"> 1-15. 体育科コース運営ワークショップを開催する（日本体育大学の岡出美則教授を招聘予定）。 1-16. 体育科コースを試行的に運営する。 1-17. 体育科コースの運営をモニタリングする。 2. NIPES において、質の高い体育を教えられる人材が育成される。 <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 新しいカリキュラムに沿った教員マッチアップワークショップを開催する（専門家を招聘予定）。 2-2. 4 年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修の内容を検討する。 2-3. 4 年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修を日本とカンボジアにて実施する。 2-4. NIPES の体育教員の授業実施状況をモニタリングする。 （シラバスに沿った内容を教えているか、年間計画・指導案に沿った授業が実施できているか、学生が体育教員となるために必要な資質をしっかりと身につけているか等を、評価シートを作成して確認する。）（1 年間で 6 回実施し、5 回目は専門家を招聘し、体育科コースの運営状況及び授業の質を確認予定） 2-5. 大学マネジメント能力向上のための研修を実施する。⁶ 2-6. 教える人材、運営するための人材が育成されたかを確認するための評価会議を開催する。 3. NIPES において、質の高い体育を教えられる施設状況が整う <ol style="list-style-type: none"> 3-2. プール関連機材を調達する。 3-3. プール周辺建屋を建設する。（2 年目にプール周辺の事務室、ロッカー、シャワールーム、トイレ等を収容する建屋の建設を行う。） 3-4. ジム・ルームを建設する。（ジム・ルームはプール周辺建屋 2 階に建設される。体育教員の資質として、筋肉や関節等、運動科学的な身体づくりを理解し、子供の発達の特徴を理解するために筋肉のつき方や発達の仕方を理解する機材が必要である。なお、現場の中・高校ではジムがなくても体育の授業は実施できる。） 3-5. ジム機材を調達する。 3-8. 施設建設状況を確認する。（プール周辺建屋建設中は、施設建設専門家を雇用し、毎日午前中は現場にて、詳細図面、工程表に従った工事状況をモニタリングする。午後は当会の事務所で報告書を作成し、月 2 回、設計図に従った建築が行われているか、材料等の齟齬はないか、破
--	--

⁶ 年 1 回カンボジアにおいて実施する。大学をマネジメントする際に必要な、教員の配置、入学した学生の資質の確認方法、教室の割り振り、評価ポリシーの厳格化等を日本の大学を例に、現場の状況を考えて実用的に学んでもらう。詳細については、別添 3 を参照。

	<p>損等がないか、工期通り進んでいるか等を記載した報告書を提出する。)</p> <p>3-9. 施設管理のためのワークショップを開催する。</p> <p>3-10. 施設移譲のための覚書を交わし、譲渡式を行う。</p> <p>3-11. 施設運営マニュアルを作成する。</p> <p>3-12. 施設運営・利用状況のモニタリングを行う。(1年目のプールのメンテナンスに加えて、2年目はロッカールームやトイレを清潔に利用しているか、定期的な清掃等ができていないか、ジムのメンテナンス状況を合わせて確認する。)</p> <p>【3年目】</p> <p>1. NIPESの体育科コースが4年制大学に移行するための制度が整えられる。</p> <p>1-17. 体育科コースの運営をモニタリングする。</p> <p>1-18. 体育科コースが正式に開講する。⁷</p> <p>2. NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる人材が育成される。</p> <p>2-3. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上するための体育教員育成研修を日本とカンボジアにて実施する。(カンボジアで行う2回において、1回目は筑波大学助教の山口拓氏を招聘し、日本の体育教員養成の授業との比較検証を実施し、2日目は専門家を招聘し、今後の各授業の教員養成方針を確認する)</p> <p>2-4. NIPESの体育教員の授業実施状況をモニタリングする。</p> <p>2-5. 大学マネジメント能力向上のための研修を実施する。⁸(日本体育大学の岡出美則教授を招聘し、カンボジアにおいての体育教員としての資質の確認を行う)</p> <p>2-6. 教える人材、運営するための人材が育成されたかを確認するための評価会議を開催する。(2-5と同じ時期に行い、日本体育大学の岡出美則教授を招聘予定)</p> <p>3. NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる施設状況が整う</p> <p>3-6. 学生寮を改修する。⁹(大学運営期間中を考慮し、寮が1、2階、両側の4区画に分かれているため、学生全員が生活できるよう1区画ずつ順番に改修する。)</p> <p>3-7. 体育関連図書を翻訳し、関連書を揃える。</p> <p>3-8. 施設建設状況を確認する。(寮改修中は、施設建設専門家を雇用し、毎日午前中は現場で、詳細図面、工程表に従った工事状況をモニタリングする。午後は当会の事務所で報告書を作成し、月2回、設計図に従った建築が行われているか、材料等の齟齬はないか、破損等がないか、工期通り進んでいるか等を記載した報告書を提出する。)</p>
--	--

⁷ 別添4「国立体育・スポーツ研究所(NIPES)の4年制大学体育科コースの正式開講に至るまでの計画」を参照

⁸ 年1回、カンボジアで実施する。実際に施行した1年間を振り返り、教室の利用状況、学生の授業の履行状況について確認する。学生が効率的に授業を取れるようにするには、どのような時間割が適切か、それを教えられる教員がいるかを確認し、スムーズに運営ができるよう指導していく。詳細については別添3参照。

⁹ 別添5「学生寮の現状と改修の必要性について」を参照

	<p>3-9. 施設管理のためのワークショップを開催する。</p> <p>3-10. 施設移譲のための覚書を交わし、譲渡式を行う。</p> <p>3-11. 施設運営マニュアルを作成する。</p> <p>3-12. 施設運営・利用状況のモニタリングを行う。(1、2年目のプール及びプール付属施設の利用状況、メンテナンス状況の確認に加え、寮の利用状況等を、チェック表を作成して確認する。)</p> <hr/> <p>裨益人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接裨益人口：教育省 NIPES 職員：65 名（NIPES 改革委員会局長 1 名、NIPES 局長 1 名、副局長 3 名、総務課 10 名、計画課 4 名、文書管理課 7 名、体育・スポーツリサーチセンター 3 名、体育・スポーツ教員養成センター 36 名） ・ 間接裨益人口：NIPES 学生：1 年生約 100 人、2 年生約 100 人、カンボジア全国 1,684 校の中学校生徒：558,621 名、全国 463 校の高校生徒：266,449 名（2015-2016 年度教育省統計より）
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>1 年目（2019 年 1 月～2019 年 12 月）</p> <p>成果1 NIPES の体育科コースが 4 年制大学に移行するための制度が整えられる。</p> <p>指標1. 体育科コース 4 年制大学設立委員会の設置、改訂版体育科カリキュラム、アドミッション・ポリシー、体育科コースの運営ハンドブック、キャリアプラン、評価ポリシーが作成される。</p> <p>成果2 NIPES において、質の高い体育を教えられる人材が育成される。</p> <p>指標1. 4 年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修がカンボジア国内で開催され、参加した NIPES 職員（原則的に毎年同じ職員が研修に参加）の 60%が 60%の内容を理解している。(NIPES には 36 名の教員がいる。60%は 22 名となり、現在当会の中学校事業で関わっている 2 名を中心に、残る 20 名中 4 名は日本で研修し、16 名にしっかり理解してもらうよう進めていく。60%の内容を理解していない職員に対しては、当会スタッフが補習を実施する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理解度確認テスト <p>指標2. 4 年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修が、日本及びタイで開催され、派遣された各 4 名が研修を修了している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了証書 ・ 本研修修了者がカンボジア国内での体育教員育成研修の講師を務めている <p>指標3. NIPES の 60%のマネジメント・スタッフがアドミッション・ポリシー、キャリアプラン、評価ポリシーや運営ハンドブックの内容を 60%以上理解している。(マネジメントを行うスタッフは 29 名いる。60%は 18 名であり、うち 4 名は当会の中学校体育科プロジェクトに</p>

関わっている。また、4名は局長、副局長等であり、事業の理解を得ながら事業形成をしている。全29名中4名は日本で研修に参加し、彼らが理解するよう進める。このメンバーは実際にアドミッション・ポリシーや評価ポリシー、運営ハンドブックを作成し、OJT形式で人材育成を行う。60%に達成できない職員には当会スタッフが補習を行う。）

- ・ アドミッション・ポリシー理解度確認テスト
- ・ キャリアプラン理解度確認テスト
- ・ 評価ポリシー理解度確認テスト
- ・ 運営ハンドブック理解度確認テスト

成果3 NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる施設状況が整う。

指標1. プールが建設される。

- ・ プール建設報告書

指標2. 60%のNIPES職員がプール運営について60%理解している（まだ60%を理解していない職員に対しては、当会スタッフが補習を行い、理解度を高めていく）。

- ・ 施設運営理解度確認テスト

指標3. 施設運営マニュアルが作成されている。

- ・ 施設運営マニュアルドラフト

2年目（2020年1月～2020年12月）

成果1 NIPESの体育科コースが4年制大学に移行するための制度が整えられる。

指標2. 体育科コースの各ポリシー、ガイドブックに沿った4年制大学の運営が実施されている。

- ・ モニタリング結果報告書

成果2 NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる人材が育成される。

指標1. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修がカンボジア国内で開催され、参加したNIPES職員の70%が70%の内容を理解している。（授業を教える36名のうち、前年度に達成している60%に加え、10%（4名）の能力向上を図る。また、前年度の60%（22名）についても知識の定着度を図る。4名については、本邦研修を実施し、その知識を自分たちで伝えていくことにより、知識を定着させる。理解していない職員に対しては、当会スタッフが補習を行う。）

- ・ 理解度確認テスト

指標2. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修が日本で開催され、2回各4名が研修を修了している。

- ・ 修了証書
- ・ 本研修修了者がカンボジア国内での体育教員育成研修の講師を務めている

指標3. NIPESの70%のマネジメント・スタッフがアドミッシ

ョン・ポリシー、キャリアプラン、評価ポリシーや運営ハンドブックの内容を70%以上理解している。(マネジメント職員29名のうち、前年度の60%に加え、10%(3名)の能力向上及び前年度の60%(18名)の知識の定着を確認する。理解していない職員は個別にそれぞれの役割を確認した上で、なぜ理解できていないのかを確認し、個別に対応していく。)

- ・ アドミッション・ポリシー理解度確認テスト
- ・ キャリアプラン理解度確認テスト
- ・ 評価ポリシー理解度確認テスト
- ・ 運営ハンドブック理解度確認テスト

成果3 NIPESにおいて質の高い体育を教えられる施設状況が整う

指標1. プール周辺建屋およびジム・ルームが建設され、ジム機材等が調達・整備される。

- ・ プール周辺建屋建設報告書
- ・ ジム・ルーム建設報告書
- ・ ジム機材設置報告書

指標2. 70%のNIPES職員がプール周辺建屋及びジム・ルーム運営について70%理解している。

- ・ 施設運営理解度確認テスト

指標3. 施設運営マニュアルが作成される。

- ・ 施設運営マニュアルドラフト

3年目(2021年1月～2021年12月)

成果1 NIPESの体育科コースが4年制大学に移行するための制度が整えられる。

指標2. 体育科コースの各ポリシー、ガイドブックに沿った4年制大学の運営が実施されている。

- ・ モニタリング結果報告書

成果2 NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる人材が育成される。

指標1. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修が開催され、ワークショップに参加したNIPES職員の80%が80%の内容を理解している。

- ・ 理解度確認テスト

指標2. 4年制大学体育科コースで教えていくための能力を向上させるための体育教員育成研修が日本で開催され、2回各4名が研修を修了している。

- ・ 修了証書
- ・ 本研修修了者がカンボジア国内での体育教員育成研修の講師を務めている

指標3. NIPESの80%のマネジメント・スタッフがアドミッション・ポリシー、キャリアプラン、評価ポリシーや運営ハンドブックの内容を80%以上理解している。

- ・ アドミッション・ポリシー理解度確認テスト
- ・ キャリアプラン理解度確認テスト
- ・ 評価ポリシー理解度確認テスト

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営ハンドブック理解度確認テスト <p>成果3 NIPESにおいて、質の高い体育を教えられる施設状況が整う。</p> <p>指標1. 学生寮が改修され、体育関連図書が整備される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書整備報告書 ・ 学生寮改修報告書 <p>指標2. 80%のNIPES職員が施設運営について80%理解している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営理解度確認テスト <p>指標3. 施設運営マニュアルが作成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営マニュアル
(7) 持続発展性	<p>NIPESは、教育省内スポーツ総局の中の一つの機関として年間予算が確保されており、事業終了後も継続する機関であるため、持続発展性を確保することができる。</p> <p>本事業で建設・調達する体育施設・資機材等は教育省に移譲するが、修理やメンテナンスが必要な場合は教育省が独自で予算を確保し、責任を持って管理・修繕できるよう事業前から確認し、移譲の際にはその旨を覚書に記載する。</p> <p>本事業によりNIPESの体育科コースが4年制大学になれば、他教科における教員養成大学と同等の位置づけになり、カンボジアにおける唯一の体育教員養成大学となる。</p> <p>本大学の体育科コースに入学する学生は、卒業後は、教育省及び州教育局や、小・中・高の教員養成校に配属されるが、多くの卒業生は、前年度に配属要請があった全国の中・高等学校に配属されるため、Pre-serviceとして本大学で学んだことを、卒業後にはIn-serviceとして全国の中・高等学校の生徒に教えていくことになる¹⁰。当会は、卒業生の配属状況及び指導状況を教育省と共に確認するようにし、事業の成果がしっかりと中・高等学校の生徒まで及ぶようフォローしていく。</p> <p>また新しい体育の普及について、現場の中学校・高等学校の状況として、NIPESにおいて、新しい体育を教える知識や技能を学んでも実際の現場では、それらを実施できる状況ではないという課題があるが、グラウンドに関しては、現状整備されていない学校が多いため、現在の小・中学校の指導書には、整備されていない学校でも新しい体育を実施できるように教具やスペースを工夫できるような方法が盛り込まれている。また、NIPES4年制大学の体育科コースのカリキュラム内では、授業内容を検討する際に、教員となる学生は、設備が整備されていない学校においても体育を実施できるような教授法を取得するよう内容を検討する。</p>

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)

¹⁰ NIPES卒業生の進路は、全国の中学校・高等学校の体育科教員、小学校・中学校教員養成校の指導教員、教育・青年・スポーツ省及び州教育局の職員が主なものである。